

科技日報の特徴と 日中技術協力



チェン チャオ
陳 超 『科技日報』 日本支局長

経済広報センターは9月14日、中国の有力科学技術紙である『科技日報』の陳超日本支局長を講師に迎えて、第1回中国勉強会「科技日報の特徴と日中技術協力～知的財産権、環境技術の移転問題など～」を開催した。

■ 科技日報の特徴

科技日報は1986年、科学技術委員会(現在の科技部)、国防科学技術工業委員会(現在は廃止)、中国科学院、中国科学技術協会の4つの機構が出資し、設立された。その後、独立し、現在は国務院に属している(人事についてのみ、科技部が管理)。

『科技日報』は科学技術分野で最も権威のある新聞である。政府機関の研究者や地方公務員に科学技術政策を広報するとともに、科学技術の普及やイノベーションの成果を公表する役割を担っている。

支局は現在、中国の31省・市と、日本、米国(2カ所)、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、ウクライナ、カナダ、韓国、南アフリカ、イスラエル、ブラジルの13カ所に置いている。読者は政府機関、科学技術関係の研究所、大学、企業に多い。発行部数は約40万部で、増加傾向にある。

■ 日中両国における科学技術交流の 必要性

日中の科学技術交流は1960年代に民間レベルから始まった。当時、中国の科学技術は海外との交流

はなく、日本との交流は世界の情報を知る手段として重要な役割を担った。

72年の日中国交回復後は、JICA(国際協力事業団(現 国際協力機構))と協力関係を構築し、本格的な技術交流を開始した。この時の主な技術交流方法は、日本の技術を中国に譲渡する垂直式の交流であった。その後、日中政府間で「日中科学技術協力協定」を締結、共同研究、つまり両国に利益をもたらす水平式の交流が主体になった。90年代に入ると協力の範囲がさらに広がり、科学技術協力の方法も多種多様となった。

現在、両政府間の主な科学技術協定は5つある。日中科学技術協力協定、日中環境保護協力協定、JICAとの技術協力、日中両国政府の科学技術担当部門間協力、そして日中原子力協力協定である。民間分野では、大学、企業の人的交流、共同研究が盛んになっている。

交流が盛んになると同時に、問題も出始めた。例えば、日本側からの共同研究の要望は環境とバイオ分野が多く、実用分野での交流が少ない。日本側は中国の環境悪化の影響を懸念するとともに、バイオ

分野で中国の資源を利用したい考えがあるのかもしれない。今後、実用・産業分野でどのように技術協力を実施していくかが、大きな課題であろう。

中国の科学技術は、この10～15年の間に著しく発展した。例えば、論文数についていえば、2006年に日本を超えた。論文の引用数は現時点ではまだ日本が多いが、急迫している。

また、日本の研究者数は中国の数分の一である。日本では少子化や理科離れなどで、研究者の数が減少する傾向にある。一方、中国は大学の拡張により学生数が増加し、研究者も増えてきている。実際、日本の研究所で活躍している中国人研究者の数は非常に多い。日本政府や企業は、これからの科学技術を担う人材をどのように育成していくのか。その際、日本人の人材にこだわるのではなく、中国の優秀な人材を活用することも十分考慮しなければならない。

そもそも科学技術交流は双方が大きな利益を享受するものである。日本は科学技術が進んでいる欧米にばかり目を向けるのではなく、人材減少から引き起こされる問題を中国人の人材の活用で補うべきである。その意味で、両国の協力は不可欠であり、得るものは日本にとっても非常に大きいであろう。

■ 知的財産権の問題について

知的財産権の考え方は、イノベーション戦略として1950年代に米国で始まった。米国では、その後、日本の目覚ましい発展が脅威となり、90年代にまた盛んになった。日本も中国に脅威を感じ、イノベーション戦略を実施した。中国の知的財産権立法は80年代に開始されたが、海外交流は少なく、国民にも知的財産権の概念はなかった。

中国人の知的財産権に関する意識を変えたきっかけは、WTO(世界貿易機関)への加盟である。中国はWTO加盟後、国際ルールに従って知的財産権を守らなければならないと認識するようになった。

知的財産権に関わる中国の監督官庁は、知識産権局、国家工商総局商標局、国家出版税局の3機関に分散している。各機関の連携は少なく、本格的な活動に至ってない。21世紀に入り、知的財産権の分

野に注力しなければ国としての競争力も弱く、外国との協力もできないと認識し始めたところである。

中国に進出した日本企業の多くが知財侵害で悩んでいる。中国側には正規品を購入できないという経済的な理由があったし、日本側にはコピー商品を通じてではあったが日本文化が伝わるといったメリットもあったと考えられる。この問題を解決するには、中国の関係部門に訴える正式な手続きをとるのが最もよいと思う。

■ 環境技術について

現時点で認識している環境技術は、「ハイテク関連の環境技術」「省エネ技術」の2つである。ハイテクの環境技術は、CO₂(二酸化炭素)削減や温暖化対策などに大きく活用できる。一方、省エネ技術は発展途上国に大きな市場があり、中国でも大きく活用できるだろう。中国は、日本で必要とされなくなった技術を取得したり、独自に開発したいという考えもある。その技術が中国に譲渡されれば、中国の浪費は減り、エネルギー使用量も削減できる。譲渡手続きなど実際には大変難しい部分もあるが、日本の技術が活用されずに消滅するのは大変残念なことだと思う。

■ 日本企業の中国での印象について

日本企業は、欧米企業と比較すると賃金が安く、昇進しにくいという印象がある反面、安定していて解雇されにくい、という印象を持たれている。安定を求める人は日本企業に、自己発展したい人は欧米企業に入る傾向がある。また、日本企業の場合、現地の社長には決定権があまりない。決定権は本社にあるというのが日本の仕組みだ。

マスコミを活用して企業イメージを高めることについては、各企業の努力も必要だが、日本のマスコミが中国をどう見るか、日本の政治家がどのように発言するかに大きく影響される。日本の企業が中国で好印象を持たれるようにするためには、こうした点を総合的に考える必要がある。 ■

(文責：国際広報部主任研究員 加藤博也)